

ていあん  
こども提案  
じよせい  
プロジェクト助成

おうほ  
応募のしおり

おうほしめきり れいわ ねん がつ にち きん ひっちやく  
応募締切：令和7年8月22日(金)必着



\*この助成金は、仙台こども財団を応援して下さるみなさまから  
いただいた寄附等により支えられています

公益財団法人仙台こども財団

令和7年6月発行

# もくじ 目次

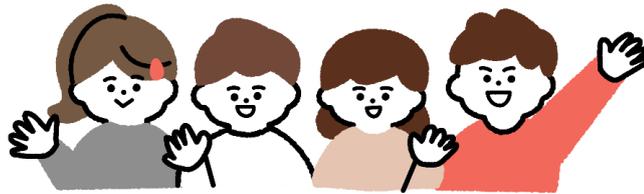
- 1 「こども提案プロジェクト助成」ってなに? . . . . . p. 1
- 2 活動グループの応募のきまり . . . . . p. 1
  - (1) どんな活動が応募できるの?
  - (2) いつ活動するの?
  - (3) 応募することができるグループの条件は?
  - (4) お金(助成金)はいくら支援してもらえるの?
  - (5) お金(助成金)の使い道は?
- 3 活動グループの応募方法 . . . . . p. 4
  - (1) 応募に必要なものは?
  - (2) 応募書類の提出期限は?
  - (3) 応募書類の提出先
- 4 審査について . . . . . p. 5
  - (1) 第一次審査(書類審査)
  - (2) 第二次審査(公開審査会)
    - ①公開プレゼンテーション
    - ②質疑・応答
    - ③審査(非公開)
    - ④結果発表
- 5 活動発表会について . . . . . p. 6
- 6 スケジュール . . . . . p. 6
- 7 よくある質問 . . . . . p. 7
- 8 おとなサポーターの皆さまへ . . . . . p. 9
  - (1) おとなサポーターの役割について
  - (2) 経費の取扱いについて
    - ①助成対象経費について
    - ②経費の支払方法について
  - (3) その他
- 9 応募書類の書き方 . . . . . p. 12
- 10 こども審査員を募集します! . . . . . p. 18

# 1 「こども提案プロジェクト助成」ってなに？

「わたしたちのまちをもっとよくしたい！」

みんなのアイデアで、笑顔があふれるまちをつくる、そんなチャレンジを応援する制度です。

仙台こども財団が、チャレンジに必要なお金を助成し、みんなのアイデアの実現を応援します。



## 2 活動グループの応募のきまり

### (1) どんな活動が応募できるの？

仲間と力を合わせて、自分たちが中心になって取り組むグループでの活動であれば応募できます！

活動のテーマは自由！

環境・防災・安全・食・音楽・まちづくり・国際交流・福祉など、「笑顔があふれるまちをつくる」ためのチャレンジであればどんなテーマでもOK！

ただし、学校の授業の一環として行う活動やお金もうけが目的の活動は応募できません。

<たとえば…こんなチャレンジができます！>

○「まちのよいところをみんなに伝えたい！」

地域の人や場所取材して、新聞や動画で発信！

○「まちの人たちの交流の場を増やしたい！」

ゲームや体験コーナーを企画して、こどもからおとなまで地域の人みんなが楽しめるイベントを開催！

○「まちにみどりを増やしたい！」

地域の人と花を植えて、みんながほっとできる緑いっぱいの場所をつくる！

○「<sup>とくさんぶつ</sup> <sup>つか</sup> <sup>あたら</sup> <sup>めいぶつ</sup> まちの特産物を使った新しい名物をつくりたい！」

<sup>じもと</sup> <sup>しょくざい</sup> <sup>つく</sup> <sup>かんが</sup> <sup>しょうかい</sup>  
地元の食材で作ったオリジナルメニューを考え、そのレシピを紹介して、まちの  
<sup>みりよく</sup> <sup>はっしん</sup>  
魅力を発信！

(2) <sup>かつどう</sup> いつ活動するの？

<sup>かね</sup> <sup>じよせいきん</sup> <sup>こうふ</sup> <sup>けつてい</sup> <sup>あと</sup> <sup>れいわ</sup> <sup>ねん</sup> <sup>がつ</sup> <sup>にち</sup> <sup>げつ</sup> <sup>しゅく</sup> <sup>きかん</sup>  
お金（助成金）の交付が決定した後から、令和8年2月23日（月・祝）までの期間に  
<sup>かつどう</sup> <sup>おこな</sup>  
活動を行います。

(3) <sup>おうぼ</sup> 応募することができるグループの<sup>じょうけん</sup> 条件は？

①～③の<sup>じょうけん</sup> <sup>み</sup> 条件を満たすグループです。

① <sup>せんだいしな</sup> <sup>す</sup> <sup>せんだいしな</sup> <sup>がっこう</sup> <sup>かよ</sup> <sup>せんだいしな</sup>  
仙台市内に住んでいる、仙台市内の学校に通っている、または仙台市内で  
<sup>しごと</sup> <sup>さいい</sup> <sup>か</sup> <sup>へいせい</sup> <sup>ねん</sup> <sup>がつ</sup> <sup>にち</sup> <sup>いこう</sup> <sup>う</sup> <sup>かた</sup>  
仕事をしている18歳以下のメンバー（平成19年4月2日以降に生まれた方）が3  
<sup>にん</sup> <sup>い</sup> <sup>じょう</sup>  
人以上いること

② ①のメンバーが<sup>きょうだい</sup> <sup>しまい</sup> 兄弟姉妹だけではないこと

③ 19歳<sup>さいい</sup> <sup>じょう</sup> 以上のおとなサポーターが<sup>ふたり</sup> <sup>いじょう</sup> 2人以上いること

(4) <sup>かね</sup> <sup>じよせいきん</sup> お金（助成金）はいくら<sup>しえん</sup> 支援してもらえるの？

1つのグループに対して、<sup>たい</sup> <sup>さいだい</sup> <sup>まんえん</sup> 最大で5万円までです。

<sup>しんさ</sup> <sup>けつ</sup> <sup>か</sup> <sup>もう</sup> <sup>こ</sup> <sup>きんがく</sup> <sup>すく</sup>  
※審査の結果、申し込んだ金額より少なくなることがあります。

「やってみたい！」

にチャレンジしよう！



## (5) お金（助成金）の使い道は？

活動に必要な費用のうち、お金（助成金）が使えるもの、使えないものがありますのでご注意ください。



	お金（助成金）が使えるもの（例）
①	文房具（ノート、ペンなど）、工作材料（紙、絵の具など）代など
②	会場、イベントで必要な物品（マイクやスピーカーなど）を借りるためのお金
③	チラシやポスターなどの印刷代
④	講師（何かを教えてくれる人や話をしてくれる人）や出演者へのお礼代
⑤	活動中のけがや事故にそなえる保険料
⑥	イベント案内を送るための切手やはがき代
⑦	講師や出演者、グループのメンバーやおとなサポーターがイベント等の実施場所まで地下鉄や電車、バスで移動するときにかかるお金



	お金（助成金）が使えないもの（例）
①	活動の期間（助成金の交付が決まってから令和8年2月23日（月・祝）までの間）以外の期間に買ったもの
②	備品（パソコン、プリンター、コピー機など活動が終わっても長く使える高価なもの）
③	メンバーやおとなサポーターの飲食代 ※ただし、講師の飲み物や活動に必要な食料品は対象になります
④	光熱水費（電気、ガス、水道代） ※ただし、会場を借りる際にかかった光熱水費は対象になります
⑤	グループのメンバーやおとなサポーターを手伝ってくれるスタッフへのお礼代
⑥	そのほか、応募した活動に直接関係がないものや、活動に必要な経費ではないと審査員が判断したもの

お金（助成金）が使えるものが迷う場合は、  
p.10「①助成対象経費について」をご覧くださいか、  
仙台こども財団にご相談ください。

### 3 活動グループの応募方法

#### (1) 応募に必要なものは？

- ① こども提案プロジェクト助成企画書【こども記入用】(様式1)
- ② こども提案プロジェクト助成応募申込書【おとなサポーター記入用】(様式2)
- ③ グループの活動の目的やルールを決めた会則
- ④ その他、必要な書類(事務局からお願いすることがあります)

#### (2) 応募書類の提出期限は？

令和7年8月22日(金)必着

- ①～④の応募書類を財団あてに郵送、メール、FAXまたは持参(持参する場合は平日午前9時～午後5時)にて提出してください。

#### (3) 応募書類の提出先

公益財団法人仙台こども財団

住所：〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル4階

電話：022-302-5275 FAX：022-302-5276

メール：info@sendai-kodomo.jp

「応募するか、なやむなあ・・・」

「企画書の書き方はこれでいいのかな・・・？」

そんな時は、ご相談ください！

<平日>午前9時～午後5時

<休日>7月26日(土) 午後1時～午後5時

8月3日(日) 午前9時～午後1時

場所：仙台こども財団事務所

※事務所に来て相談するときは、3日前までに電話やメールで日時の予約をしてください。





## 4 審査について

活動グループは、「**子ども審査員**」が審査して決定します。  
(審査にはおとなの「**審査員アドバイザー**」も参加します。)

### (1) 第一次審査 (書類審査会) 【令和7年9月6日 (土)】

提出書類をもとに、「自分たちのまちのことを考えた内容か」「子どもが中心となっている活動か」について審査を行い、第二次審査 (公開審査会) に進むことができる活動グループを決定します (非公開)。  
審査結果は令和7年9月18日 (木)までにお知らせします。

### (2) 第二次審査 (公開審査会) 【令和7年10月18日 (土)】

書類審査を通過したグループは、公開審査会でプレゼンテーションを行います。  
ここでは、みなさんの「やってみたい!」という想いやアイデアを、しっかり伝えることが大切です。

#### ① 公開プレゼンテーション

4分以内で自分たちがチャレンジしたい活動をアピールします。  
発表の方法は自由! (例: パワーポイント、模造紙など)

「やってみたい!」という想いやアイデアを、わかりやすく伝えましょう。

#### ② 質疑・応答

プレゼンテーションを行った後、子ども審査員からの質問に答えます (3分程度の予定)。

質問にどう答えるかも、審査のポイントになります。

「どんな質問が出るかな?」を考えて、事前に準備しておくこと安心!

#### ③ 審査 (非公開)

第一次審査 (書類審査会) の審査基準に加えて、「子ども審査員」が事前に話し合っ  
て決めた審査基準で審査し、活動グループを決定します。

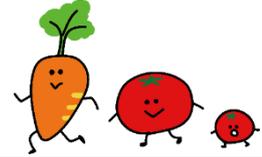
#### ④ 結果発表

選ばれたグループは、実際に活動をスタートします!

## 5 活動発表会について

令和7年3月22日（日）に、実際に取り組んだ内容や成果を発表し、こども審査員や審査員アドバイザーと意見交換をする活動発表会を行います。

全ての発表が終わったあと、こども審査員が「この活動、すてき！」と思ったグループを表彰します。



## 6 スケジュール

日程	内容	場所
7月9日（水）～ 8月22日（金）	活動グループ・こども審査員募集期間	
	事前相談（予約が必要です） ○平日 午前9時～午後5時 ※8月22日（金）まで受け付けます	仙台こども財団 事務局
	休日相談会（予約が必要です） ○7月26日（土）午後1時～午後5時 ○8月3日（日）午前9時～午後1時	仙台こども財団 事務局
9月6日（土）	こども審査員研修会・ 第一次審査（書類審査会）（非公開） ※結果は9月18日（木）までにお知らせします。	仙台こども財団 事務局
10月18日（土）	第二次審査（公開審査会）	せんだいメディア テーク1階 オープンスクエア
10月中	お金（助成金）を受け取るための書類を仙台こども財団に提出します。 その後、お金が振り込まれます。	
お金（助成金）をもらえることが決まった日 ～令和8年 2月23日（月・祝）	実際に活動を行います。 活動の状況は財団に報告を行います。	
活動終了日～ 2週間以内	活動報告書の提出	
令和8年3月22日（日）	活動発表会	市内中心部を予定

## 7 よくある質問



### <活動グループへの応募について>

Q1 応募についての相談をしたら、必ず応募しないとはいけませんか？

A1 いいえ、ご相談いただいても、必ず応募しなければならないということはありません。

「話を詳しく聞いてみたい」「アイデアがまとまっていないけど相談したい」など、気軽にご相談ください。

Q2 応募する活動テーマに決まりはありますか？

A2 いいえ、ありません。

「わたしたちのまちをもっとよくする」ためのテーマであれば、どんなテーマでも応募できます。

ただし、以下の活動は応募できません。

- ・政治・宗教・お金もうけ・観光が目的の活動
- ・グループ内のメンバーが仲良くなることだけが目的の活動
- ・学校の授業の一環として行う活動

Q3 実際に行う活動の回数などに決まりはありますか？

A3 活動の回数に決まりはありません。

活動期間内であれば、1回だけのイベントでも応募することができます。

Q4 実際に行う活動の場所に決まりはありますか？

A4 イベントなどの活動は仙台市内で行ってください。

広報や情報発信については、仙台市外に向けて行っても構いません。

Q5 第一次審査（書類審査会）と第二次審査（公開審査会）と活動発表会は、メンバーとおとなサポーター全員が参加しないとはいけませんか？

A5 第一次審査（書類審査会）は、非公開の書類審査のため、グループの参加は必要ありません。

第二次審査（公開審査会）と活動発表会は、メンバーから発表を行っていただきますが、必ずしも全員参加する必要はありません。

Q6 他のお金（助成金）をもらっている場合、このお金（助成金）はもらえますか？

A6 使い道が重ならない限り、一緒に使うことができます。

ただし、他のお金（助成金）では「一緒にもらえないルール」があるかもしれませんので、必ず確認してください。

## <活動について>

Q7 活動グループに決定したあと、財団へ活動の相談をしてもいいですか？

A7 活動に悩んだら、気軽に相談してください！

活動グループには、活動の状況を報告してもらいます。その際にも相談を受け付けています。

Q8 活動をする時に気を付けることはありますか？

A8 まずは安全第一に、けがや事故に気を付けて活動してください。

活動中は社会のルールやマナーを守って活動してください。

Q9 活動の中で参加者から参加費を集めることはできますか？

A9 参加者から参加費を集めることはできますが、参加費は全て活動費として使ってください。お金

(助成金)が残った場合は、財団に返してもらいます。

Q10 活動中の事故が心配です。保険はどうなりますか？

A10 活動中のけがや事故に備えた保険料もお金(助成金)の使い道に含まれています。事前に必要な

保険(ボランティア保険など)に加入することをおすすめします。

## <おとなサポーターについて>

Q11 おとなサポーターはメンバーの保護者になってもいいですか？

A11 はい。おとなサポーターはメンバーの保護者やきょうだい、親せきでも大丈夫です。ただし、こ

どもが活動の主体であることが前提ですので、おとなサポーターは、活動上の安全確保やスケジュール管理、予算の管理、提出書類の作成などの支援をお願いします。詳しくは次のページをご覧ください。

## 8 おとなサポーターの皆さまへ

### (1) おとなサポーターの役割について

こどもたちが主役になって「やってみたい！」をかたちにする「こども提案プロジェクト助成」では、おとなの皆さんのサポートがとても大切です。

おとなサポーターは、こどもたちの想いや活動を支える役割を担っていただきます。

#### ○お金の管理

助成金（最大5万円）の適切な管理をお願いします。

助成金は、おとなサポーターの責任者の銀行口座に振り込みます。

メンバーと相談しながら、活動に必要な収支予算を計画し、その計画に沿って管理してください。

支出時には、領収書の保管をお願いします。

活動の収支は、実績報告書として提出していただきます。

#### ○活動の進捗管理

プロジェクトが活動期間内に実施できるように、スケジュール管理をお願いします。

準備から実施、振り返りまでの流れの見通しを持ちながら、メンバーと一緒に活動を進めてください。

活動後は「振り返りシート」を事務局に提出します。

#### ○安全・法令面の支援

こどもたちの活動が安全に実施できるよう配慮し、必要な対応をお願いします。

- ・会場使用に関する手続き（使用許可・申請書提出など）の確認や実施をお願いします。
- ・保険（イベント保険・レクリエーション保険など）加入の検討や手続きをお願いします。
- ・チラシ・ポスター等の広報物作成時の支援をお願いします。

「フリー素材」以外の音楽やイラスト等を使うと著作権の侵害となりますので、使用する音楽・画像・動画などの著作権や肖像権の確認をしてください。

SNSで活動について投稿する場合も同様に、使用する音楽・画像・動画等などの著作権等の確認をしてください。

- ・交通安全や危険箇所の確認をお願いします。

移動時のルート確認、安全対策の事前準備をしてください。



## (2) 経費の取扱いについて

助成に係る経費は、①消耗品費、②会議費、③賃借料、④印刷製本費、⑤保険料、⑥研修費、⑦通信運搬費、⑧諸謝金、⑨旅費交通費、⑩支払手数料、⑪雑費の11の支出科目に分類します。

助成金交付決定日から令和8年2月23日(月・祝)までに支払ったものが助成対象となります。

### ① 助成対象経費について

支出科目及び助成対象・対象外経費の例は下表のとおりです。

支出科目に該当する経費であっても、助成金の趣旨に照らして助成金を交付することが不適当であると判断した経費は対象外となります。

支出科目	助成対象経費(例)	助成対象外経費(例)
①消耗品費	・税込2万円未満の物品の購入費用 (チラシ作成のためのコピー用紙、色紙、文房具、工作材料費等)	
②会議費	・会議や打合せのための会場費、参加者・講師の飲食代	・メンバーとおとなサポーター(以下「グループ構成員」という。)の飲食代等
③賃借料	・事務機器等や機材等のレンタル料 (イベントで使用するマイクやスピーカーのレンタル料等) ・イベントのための会場費、施設利用料	
④印刷製本費	・コピー代、パンフレットやチラシ等、活動に使用する資料の印刷費	・助成金申請書類や活動報告書、活動発表会等に係る印刷費等
⑤保険料	・グループ構成員や活動の参加者に係るボランティア保険料や行事用保険料 ・損害保険料、賠償責任保険料	
⑥研修費	・活動の実施に必要な知識や技術を習得するための講習会、勉強会等への参加費用	
⑦通信運搬費	・郵送料、切手、はがき代 (依頼状・礼状にかかる送料、チラシや案内・活動報告等の郵送料等)	・個人の電話料金、インターネット通信料、助成金申請書類提出に係る郵送料等
⑧諸謝金	・講師や出演者への指導や協力に対する謝礼 ※1人1日あたり1万円まで ※2時間未満の場合は5千円まで	・講師や出演者への菓子折等物品、金券などによる謝礼
⑨旅費交通費	・グループ構成員や講師が活動のために使用した公共交通機関の実費利用料金	・会議や打合せ等の際の移動に係る費用、タクシーや自家用車での移動に係る費用

支出科目	助成対象経費（例）	助成対象外経費（例）
⑩支払手数料	・銀行の振込手数料	
⑪雑費	・他の科目に当てはまらない費用 （参加者と食事を作る際に必要となる食材料費、施設利用に係る水道代や冷暖房代等）	・参加賞の小物

その他の助成対象外経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機で購入した場合など、領収書等で支出を確認できない経費</li> <li>・グループの運営のための経費（事務所の家賃、光熱水費、インターネット通信料、ホームページの開設・更新費用など）</li> <li>・グループ構成員及びその家族の勤務先や所属グループへの支出</li> </ul>

## ② 経費の支払方法について

下記の点に留意してください。

### ア 支払方法について

- ・支払いは現金払い又は銀行振込で行ってください。
- ・クレジットカードや交通系 IC カード、スマートフォン決済、電子マネー等による支払いは、助成対象外となります。（ただし、交通系 IC カードは、利用履歴が確認できる場合のみ、旅費交通費の支払いで使用することができます。）
- ・ポイントの使用及び受取は認められません。

### イ 領収書について

- ・助成金を活用する全ての支出について、必ず団体名義の領収書の写しを提出してください。（個人名義や宛名のない領収書は認められません。）
- ・領収書のみでは詳細が確認できない場合、レシートや請求書、納品書等で内容の確認できる書類を併せて提出してください。

## (3) その他

- ・助成金の交付が決定した後においても、助成金の趣旨に照らして実施が不相当であると認める場合は、交付決定を取り消す場合があります。
- ・活動の内容やグループ名は、財団ホームページ等の各種媒体で公表します。
- ・活動実績報告時に、活動の様子がわかる写真を添付していただきます。いただいた写真は財団のホームページや広報活動等で活用させていただく場合があります。
- ・活動にあたっては、財団の取材やアンケート調査にご協力いただく場合があります。

# 9 おうぼしよるい か かた 応募書類の書き方

こども記入用

(様式1)

## こども提案プロジェクト助成 企画書【こども記入用】



公益財団法人仙台こども財団理事長

企画書を提出する日  
を記入してください

令和7年8月20日

### 1 グループの名前

応募するグループの名前を教えてください。

ふりがな	せんだいぴかぴかれんじゃー
名前	仙台ぴかぴかレンジャー

### 2 活動のタイトル

自分たちが取り組もうとしている活動にタイトルをつけてください。

仙台公園クリーン大作戦
-------------

### 3 グループのメンバー

一緒に活動するメンバーは、合計4名です。(おとなサポーター以外を記入してください)

	名前	ふりがな	年齢	仙台市内			学校(学年)・勤め先 など
				在住	通学	通勤	
1	青葉 愛子	あおば あいこ	8	○	○		青葉小学校2年生
2	青葉 次郎	あおば じろう	13	○			宮城中学校1年生
3	仙台 太郎	せんだい たろう	16		○		青葉高校1年生
4	笹 かま子	ささ かまこ	18	○		○	(株)ずんだ・かまぼこ 仙台支店
5							
6							
7							
8							
9							
10							

メンバー全員を書いてください。

※令和7年4月2日時点の年齢を記入してください。

※書ききれない場合は、このページをコピーして全員分を書いてください。

※応募書類に記載された個人情報「こども提案プロジェクト助成」の運営に係る業務以外には使用しません。

どうしてこの活動をしようと思ったのかについて具体的に書いてください。

#### 4 活動の目標

自分たちの活動で、まちをどのようによくしたいと思いますか？

仙台公園をきれいにすることで、子どもたちが安全に遊べるようにしたいです。

また、地域の人たちが集まって交流できる場をふやし、仙台公園を大切に思ってくれる人を増やすことを目指します。

どのような活動をするのかについて具体的に書いてください。

#### 5 活動の内容

わたしたちは、近所の公園にゴミが落ちていたり、ベンチの周りに落ち葉がたまっていたりして、気持ちよく使えないと感じることがありました。子どもやお年寄りも利用する場所なので、きれいで安心できる公園にしたいと思いました。

地域の人たちと一緒にゴミ拾いや落ち葉拾い、ベンチまわりの掃除、遊具のふき掃除などをする「仙台公園クリーン大作戦」を行います。ゴミ分別クイズなどのゲームをして、楽しみながら清掃活動をしたいと思います。

また、リサイクルできるペットボトルを使ってペットボトル飛行機を作る教室をしている方を先生に招いて参加者と一緒に工作するイベントを行います。地域の人や子ども会、青年部、老人クラブなどに声をかけて30人を集めたいと思います。

「仙台公園クリーン大作戦」を行ったあとは、わたしたちの活動についてまとめた新聞を公共施設などで配り、地域のみなさんにわたしたちの活動について知ってもらいたいです。

#### 6 活動のスケジュールと内容

①いつ、②どんなことをしたいと考えていますか？できるだけ詳しく教えてください。

①時期	②活動内容
10月下旬	仲間といつなにをするか、予定を立てる。
11月上旬	町内会の方にアイデアを話して、やりたいことを説明する。 仙台公園の使用許可を取り、協力してくれる人を探す。
11月中旬	必要な道具を調べてそろえる。 チラシやポスターを作って地域の人に呼びかける。
12月13日	仙台公園クリーン大作戦を行う。
12月20日	仙台公園クリーン大作戦の反省会を行う。
1月10日	活動の様子を書いた新聞をつくる。
1月下旬	印刷の会社をお願いして印刷してもらう。 印刷したものは地域の公共施設に配布する。 協力してくれた町内会の方にお礼状を渡す。
2月	報告書を完成させて事務局へ送る。

活動期間は、  
令和7年10月下旬  
～令和8年2月23日（月・祝）  
です！

## 7 協力してくれる人・団体

今回の活動に協力してくれる人・団体がいたら記入してください。

名前や団体名	せんだい町内会
--------	---------

## 8 これまでの活動

今回と同じメンバーで、前にも何か別の活動をしたことがあったら教えてください。

・地域の花壇へ花植えをした

## 9 アピールコーナー

書ききれなかったことや審査員に伝えたいこと、みなさんの活動への想いなどを自由に書いてください。  
絵や写真を使っても OK です！

この活動では、公園をきれいにするだけでなく、「楽しみながらできる清掃活動」にしたいと思い、ゴミ分別クイズやゲームも取り入れました。

ゴミ拾いや落ち葉拾い、ベンチや遊具のふき掃除を通して、こどもからお年寄りまで、だれもが安心して使える公園をつくりたいという気持ちでがんばります！

公園がきれいになれば、自然に人が集まって会話が生まれ、地域のつながりも強くなると思います。

「自分たちの手でまちをよくできる」ということを、もっと多くの人に伝えたいです！

みなさんの活動への「想い」を、ぜひここで伝えてください！

どんなことをがんばりたいのかなど、自分たちの言葉で書いてみましょう。

言葉だけでなく、絵や写真、図などで表現しても OK！

こども審査員に、自由にアピールしてください。

(様式2)

## こども提案プロジェクト助成 応募申込書【おとなサポーター記入用】

公益財団法人仙台こども財団理事長

令和7年8月20日

### 1 グループ名

ふりがな	せんだいぴかぴかれんじゃー
名 前	仙台ぴかぴかレンジャー

### 2 活動のタイトル

仙台公園クリーン大作戦
-------------

### 3 責任者

ふりがな	せんだい はなこ	こどもたちとの関係 (所属グループ等)	仙台太郎の母
名 前	仙台 花子		
住 所 (書類等送付先)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 仙台市青葉区国分町〇-〇-〇		
連絡先	電話：090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX：022-〇〇〇-〇〇〇〇		
メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇〇〇.jp		

### 4 おとなサポーター

合計 3 名のおとながグループのメンバーをサポートします。

No.	役職	名 前	ふりがな	こどもたちとの関係 (所属グループ等)
1	責任者 兼会計監査	仙台 花子	せんだい はなこ	仙台太郎の母
2	会計	伊達 健太	だて けんた	みどりの杜地区町内会長
3		広瀬 みどり	ひろせ みどり	みどりの杜商店街 事務局長
4				
5				

※応募書類に記載された個人情報は「こども提案プロジェクト助成」の運営に係る業務以外には使用しません。

## 5 申請金額

助成を申請する金額を記入してください。

下記収入欄のことも提案プロジェクト助成金と金額が一致するようにしてください。

50,000 円

## 6 申請する活動の予算

収入の内容には、助成金、会費、参加費、自己負担などを記入してください。

また、本助成金以外に国・県・市など他の助成を受ける場合も記入してください。（助成見込みの場合も含む）

収入	収入の内容	金額	内訳
	こども提案プロジェクト助成金	50,000 円	
	参加費	1,500 円	50 円×30 人
	自己資金	200 円	
	<b>合計①</b>	<b>51,700 円</b>	

助成金が使えるもの、使えないもの、支出科目など、くわしくは「8 おとなサポーターの皆さまへ」を参考に記入してください。

判断に迷う場合は、必ず事務局へご相談ください。

支出	支出の内容	金額（税込）	内訳（単価・人数・回数など）
	チラシ・活動新聞 紙代	1,200 円	A4 コピー用紙 500 枚
	チラシ・活動新聞 印刷代	10,700 円	チラシ印刷@A4 カラー片面 200 部 活動新聞印刷@A4 カラー両面 200 部
	活動用品	13,300 円	ゴミ袋@270 円×10 個、鎌@300 円×20 本、軍手@460 円×10 ダース
	事務用品	2,400 円	封筒 300 円×3 袋（活動新聞送付用） 便箋 500 円×3 セット
	切手代	9,600 円	320 円×30 通
	交通費	5,180 円	仙台市営地下鉄〇〇線 〇〇駅⇄〇〇駅 （片道 370 円×7 名×往復分）
	ボランティア保険料	3,000 円	100 円×30 人分
	指導員への謝礼	4,000 円	2,000 円×1 名×2 日間
	ペットボトル飛行機工作代	2,320 円	B4 画用紙 30 枚入り 410 円×2 セット マスキングテープ 110 円×10 個 ストロー 60 本入り 200 円×2 セット
<b>合計②</b>	<b>51,700 円</b>		

※①収入の合計＝②支出の合計となるよう記載してください。

※書ききれない場合は、このページをコピーして全ての活動の予算を記入してください。

グループのルール（会則）の見本です。  
会則がない場合は、この見本を参考に、新しく作成してください。  
ここに書いてある事項は全て記入してください。

## 『(グループ名)』の決まり（ルール）

（名称）

第1条 このグループの名称は、『(グループ名)』といたします。

自分たちのグループ名を書いてください。

（所在地）

第2条 このグループの所在地は仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇号とします。

（目的）

第3条 このグループは、〇〇〇〇〇〇することを目的としています。

申請についての書類等の受取先を書いてください。

（活動内容）

第4条 このグループは、前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- (1) 〇〇〇〇〇〇についての活動
- (2) 〇〇〇〇〇〇についての活動
- (3) その他、このグループの目的の達成に必要な活動

自分たちが行う活動を分かりやすく書いてください。

（メンバー）

第5条 このグループは、活動の目的に賛同することのメンバーと、そのサポートをするおとなサポーターとします。

どのような人たちで構成されているかを書いてください。

（おとなサポーターの役割）

第6条 おとなサポーターは下記の役割を担い、それぞれ別の人が担当します。

- (1) おとなサポーター責任者兼会計監査担当  
このグループの責任者として、助成金の受け取りなどの各種手続きを行います。また、助成金が正しく使われているかチェックします。
- (2) 会計担当  
このグループの助成金を管理します。

メンバー全員が参加する会議で決める内容について書いてください。

（議決機関）

第7条 このグループは、以下のことを決定するため、メンバーみんなが参加する会議を開きます。

- (1) 活動内容
- (2) お金の使い方
- (3) この会則の内容を変更すること
- (4) その他、このグループの運営に必要なこと

グループの活動計画と予算（グループの収入と使うお金の予定）の作成や決定方法を書いてください。

（活動計画と予算）

第8条 このグループの活動計画は、メンバーが決めます。おとなサポーターが予算などの案を作成したときは、できるだけ早くメンバーが参加する会議で報告することとします。

（会計の期間）

第9条 このグループの会計の期間は、令和〇年〇月〇日から翌年の令和〇年〇月〇日までとします。

（その他）

第10条 この決まり（ルール）に書かれていないことや、その他の細かい決まりについてはメンバーみんなで話し合っ決めてこととします。

附 則

この決まりは、グループの発足日である令和〇年〇月〇日から実施します。



## 10 こども審査員を募集します！

こども審査員は、応募グループのアイデアを審査し、活動グループを選ぶ大切な役割です。応募グループの書類を見たり、発表を聞いたりして、「どの活動が地域のためになるか？」などを審査員のみなんで考えて審査します。

### (1) 応募の対象

①と②の両方を満たす方です。

① 仙台市内に住んでいる、仙台市内の学校に通っている、または仙台市内で仕事をしている小学校4年生から18歳以下の方（平成19年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた方）

② 事前研修会・書類審査会（9/6）、公開審査会（10/18）、活動発表会（3/22）に参加できる方

(2) 募集人数 10名

(3) 応募の締切 令和7年8月22日（金）まで

### (4) 応募方法

「こども審査員 応募用紙」を財団あてに郵送、メール、FAXまたは持参（持参する場合は平日午前9時～午後5時）にて提出してください。

### (5) 応募用紙の提出先

こうえきざいだんほうじんせんだい ざいだん  
公益財団法人仙台こども財団

じゅうしょ  
住所：〒980-0803

せんだいしあおばくこくぶんちょう かい  
仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル4階

でんわ ファックス  
電話：022-302-5275 FAX：022-302-5276

メール：info@sendai-kodomo.jp